

(3) お申し出先

【電話番号】 0120-544-209

【受付時間】 [月～土] 午前9時～午後7時、[日・祝] 午前9時～午後5時

*2 支払期限日

支払義務発生日の翌日から起算して30日目をいいます。支払期限日を経過しても支払されない場合は、支払期限日の翌日から支払日までの期間に応じて延滞利息（1日あたり0.0274%）を申し受けます。

*3 生活福祉資金貸付制度

各都道府県社会福祉協議会が、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により生活費の貸付けが必要な世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う制度（2020年3月25日に受付が開始された新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急小口資金・総合支援資金の貸付制度）

以 上